

高齢者の肺炎球菌定期予防接種



肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の約25%～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいといわれています。平成29年度の対象者で接種を希望する人は、平成30年3月31日までに接種してください。

問合せ 健康増進課 (42)8421・FAX (42)2130

対象	① 平成29年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ※右の年齢対照表を参照 ※平成31年度以降は、65歳の人のみが対象予定
	② 接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)
申込み	65歳の人には予診票を郵送します。それ以外の方は健康増進課に電話で申し込み、予診票を受領してください。いずれの場合も、医療機関に予約後、接種をお願いします。
費用	5,000円

【年齢対照表】

65歳	昭和27年4月2日 ～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日 ～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日 ～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日 ～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日 ～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日 ～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日 ～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日 ～大正7年4月1日生

※既に23価肺炎球菌ワクチンを接種している人は対象外
 ※現在、予診票をお持ちでも、上記年齢でない人は接種不可
 ※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種料金は無料(接種時に受給者証を提示)
 ※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同料金で接種可

【実施医療機関一覧(50音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話
秋谷病院	(42)2125	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985
いいじまクリニック	(40)5100	高梨医院	(42)0218
飯村医院	(42)0206	高梨クリニック	(43)5522
石塚医院	(43)7777	のうみクリニック	(42)7233
いわさきハートクリニック	(44)3810	野口内科小児科医院	(42)0123
牛村病院	(42)0025	のぶクリニック	(42)5126
香日向クリニック	(44)3001	東内科小児科医院	(42)0409
久我クリニック	(40)3105	堀中病院	(42)2081
斎藤医院	(42)9858	むさしのメディカルクリニック	(40)6001



ひまわりラケット

応募資格 つぎのすべての要件に該当する団体
 ○市内に活動拠点がある
 ○構成員5人以上が市内在住
 ○1年以上の活動実績がある
 ※政治的活動、宗教的活動、営利活動を目的とする団体・事業を除く
事業内容 子育て家庭(妊婦などを含む)を応援する事業
実施期間 交付決定の日より平成30年3月23日(金)

補助額 上限30万円/団体
申請書類 子育て支援課(ウエルス幸手内)、児童館、市役所総合案内のほか、ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)で配布
申込み 4月21日(金)まで(必着)
 ※申請書類に必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ直接持参してください。
 ※選考結果については、個別通知します。



mom and kids

子育て応援サークル等

活動助成事業

子育て家庭を応援する事業を企画・実施する子育てサークル、ボランティア団体を募集します。
 問合せ 子育て支援課 (42)8454・FAX(42)2130



春の全国交通安全運動

4月6日(木)から15日(土)までの10日間



問合せ 幸手警察署 (42)0110

運動の基本／子どもと高齢者の交通事故防止
埼玉県重点／子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

新入学(園)児の交通安全活動を推進しています

交通安全は家庭から

新入学(園)児を交通事故から守るためには、子どもが生活する場所で、日ごろから「どの場所で止まるか」「どの信号を見るか」「どの方向から来る車を確かめるか」など、実践的な指導をすることが大切です。

保護者のみなさんが繰り返し指導し、子どもたちを悲惨な事故から守りましょう。

「4つの約束」の安全行動が

子どもたちの習慣になるよう教えましょう

- 止まる…道路を渡る前は必ず止まる
- 見ると…車が来ないかよく見る
- 待つと…信号が青になるまで待つ
- 確かめる…もう一度車が来ないか確かめる

街頭広報活動を実施します

- とき ①4月11日(火)午後4時10分から
②4月14日(金)午前10時から
- ところ ①幸手駅前 ②東さくら通り

交通事故ゼロ校表彰

2月24日(金)平成28年中の交通事故がゼロであった幸手小学校、権現堂川小学校、上高野小学校、吉田小学校、八代小学校、行幸小学校、さくら小学校、東中学校の8校が、市と幸手警察署から表彰されました。



ランドセルカバー寄贈を受けました

2月24日(金)幸手地方交通安全協会から、市教育委員会にランドセルカバーが贈呈されました。このランドセルカバーは、平成29年度の新1年生に配布されます。



えせ同和行為を排除しましょう

埼玉えせ同和行為対策強化月間

問合せ 人権推進課 (43) 1111 内線 162

FAX(44) 0257

平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。幸手市を含む県東部で構成する埼玉12市町では、これまで以上に連携を深めながら、相談体制の充実や教育啓発の推進を図っていきます。

また、埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

同和問題とは…「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるといった問題です。これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出された現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。

▼「えせ同和行為」とは

同和問題の解決に努力しているように装い、個人、企業、行政機関などに対して「図書など物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法不当な要求をする行為です。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、国民の間に同和問題に対する誤った意識を植え付け、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

▼えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為に対しては、き然とした態度で断固拒否しましょう。その場しのぎの安易な対応は更につけ込まれ、同和問題の解決を遅らせることになります。

